

法律学演習Ⅲ

科目ナンバリング SEM-401
必修 2単位

小川 有希子

1. 授業の概要(ねらい)

この演習は、「行政法」のゼミです。行政法は、国の仕組みに関する法であると同時に、私たちの日常生活に関連した身近な法でもあります。本演習では、報告者が社会問題や時事問題について行政法の観点から設定する課題について、履修者全員でディスカッションを行います。ディスカッションを行うために必要な基本的な事項や重要判例については、グループごとに調べて発表します。

2. 授業の到達目標

この授業は、行政法の知識を応用し、法律の専門的立場から、新しい法現象について、その問題点を的確に把握し、問題解決のための提言を行うことができるようになることを目的として設置されています。具体的には、以下の3つを到達目標とします。

- ①社会問題や時事問題について、行政法の観点から課題を設定することができる
- ②自分で設定した課題について、自主的に研究や調査をすることができる
- ③その成果を口頭やレポートで発表することができる

3. 成績評価の方法および基準

出席状況、報告内容および議論への参加状況により、総合的に評価する。

4. 教科書・参考文献

教科書

特に指定しない(必要に応じて紹介する)

5. 準備学修の内容

報告者は、責任をもって報告準備をしてください。報告担当でない履修者も、各回のテーマに関する基本事項や時事問題について事前に調べ、ディスカッションに備えてください。

6. その他履修上の注意事項

各回のテーマに関して参照した書籍や文献等があれば、適宜持参してください。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション(演習の進め方の確認、報告者の決定)
- 【第2回】 報告とディスカッション
- 【第3回】 報告とディスカッション
- 【第4回】 報告とディスカッション
- 【第5回】 報告とディスカッション
- 【第6回】 報告とディスカッション
- 【第7回】 報告とディスカッション
- 【第8回】 報告とディスカッション
- 【第9回】 報告とディスカッション
- 【第10回】 報告とディスカッション
- 【第11回】 報告とディスカッション
- 【第12回】 報告とディスカッション
- 【第13回】 報告とディスカッション
- 【第14回】 報告とディスカッション
- 【第15回】 まとめ(オンライン)